

令和6年12月23日

大阪府教育委員会会議録

1 会議開催の日時

令和6年12月23日(月) 午後2時00分 開会
午後2時50分 閉会

2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教育長	水野達朗
委員	中井孝典
委員	井上貴弘
委員	尾崎えり子
委員	竹内理
委員	森口久子
教育監	大久保宣明
理事兼教育次長	東口勝宏
教育センター所長	酒井智
教育総務企画課長	平田誠和
人権教育企画課長	里村征紀
教育振興室長	仲谷元伸
高校改革課長	建元真治
高等学校課長	林田照男
支援教育課長	御手洗英樹
保健体育課課長	木原哲也
理事兼市町村教育室長	柘田千佳
小中学校課長	芳野和宏
地域教育振興課長	泉谷成昭
教職員室長	金森充宏
教職員企画課長	倉橋秀和
教職員人事課長	岸野行男

4 会議に付した案件等

- ◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について
- ◎議題2 令和7年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について

5 定足数確認

(事務局)

それでは、定刻になりましたので12月の委員会会議を開催いたします。本日もYouTube配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願いいたします。

それでは、教育長、お願いいたします。

(教育長)

それでは、開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

はい。本日は教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、会議は成立しております。

(教育長)

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

6 議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

尾崎委員を指定した。

(2)11月11日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題1 知事からの意見聴取に対する回答の承認について

【議題の趣旨説明（教育総務企画課長）】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により知事から意見を求められた令和6年11月定例府議会に提出された次の議案について、大阪府教育委員会事務決裁規則第5条に基づき教育長が代決により異議がない旨を回答した。この代決を、大阪府教育委員会事務決裁規則第7条第2項に基づき承認する件である。

○予算案

- 1 令和6年度大阪府一般会計補正予算案（第4号）の件（教育委員会関係分）

○条例案

- 1 職員の給与に関する条例等一部改正の件

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明について、ご質問ご意見あわせてお伺いをいたします。挙手をお願いします。
井上委員。

（井上委員）

勤勉手当は、どういったものですか。

（教育長）

教職員企画課長。

（教職員企画課長）

いわゆる、ボーナスという位置付けのものでございます。

（井上委員）

期末手当は、ボーナスとは違うのですか。

（教職員企画課長）

期末・勤勉手当ということで、一般的に民間企業で支給されるボーナスという位置付けのものになります。

（井上委員）

いわゆる冬のボーナスみたいなものということですか。わかりました、ありがとうございます。もう一点、給与が引き上げられて、近隣の自治体、例えば、近畿圏の他の都道府県と比べてどのような水準になったのかを教えてくださいいいですか。

（教育長）

教職員企画課長。

(教職員企画課長)

他府県との比較については、持ち合わせていないのですが、人事委員会勧告では公民格差、つまり民間との格差がどれぐらい生じているのかが発表されています。月額 1 万 1,693 円で、3.13%の差額があるということで、引上げの勧告が出ました。今回は、その勧告の実施となっています。

(井上委員)

わかりました。もう 1 点は、若年層に重きを置いたということは、初任給が上がって、かつ 2 年目や 3 年目の方についても、これまでとは異なり、若年層の方々に厚くなるような給与の引上げは行われたのですか。例えば、5 年目ぐらいのまで方々についてです。

(教育長)

教職員企画課長。

(教職員企画課長)

今回、行政職給料表では、大卒の方の初任給が月額 2 万 3,800 円、改定率として 11.7%上がっています。高卒の方の初任給は 2 万 1,400 円、改定率として 12.4%です。初任給から、若手の方々も上昇しています。資料の給料表に月額の上昇が掲載されています。おおむね 40 代後半の職員からは、一律で月額 3,300 円の引上げとなっております。

(井上委員)

若年層については、人事委員会勧告で、民間企業との差を考慮することも必要であると思うのですが、やはり人材の獲得という観点から、初任給が上がるということは、2 年目、3 年目、4 年目の人も上げていかなければならないのではないかと思います。今後、若年層に重きを置いて、20 代の方々の給料が上昇する率が高くなるように意識して設定していただきたいと思ったところです。以上です。

(教育長)

教職員企画課長。

(教職員企画課長)

説明が不足しておりまして申し訳ございません。若年層の方々に重きを置いておりますので、20 代の方、30 代前半の方に重きを置き、その上昇額が高い設定となっております。

(井上委員)

わかりました、ありがとうございます。給料の問題は、もちろん仕事はお金だけの問題では

ないと思っておりますが、大阪府は近畿の府県の中でも物価の高い方かと思うので、大学生に少しでも魅力を感じてもらえるよう、金額を比較していただいて、次回の検討のときにぜひ提示していただきたいと思っております。以上です。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議題1について採決をいたします。原案通り賛成の場合は挙手をお願いします。賛成多数でございますので、原案通り決定をいたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎議題2 令和7年度「府立学校に対する指示事項」及び「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」について

【議題の趣旨説明（高等学校課長、小中学校課長）】標記について、決定する件である。

【質疑応答】

(教育長)

ただいまの説明について、委員の皆様からご質問・ご意見をお伺いいたします。委員の皆様いかがでしょうか。森口委員。

(森口委員)

事前にお話を聞かせていただいたときに、私も意見を2点述べさせていただいて、その内容を少し考慮していただいたことをありがたく思っております。せっかくの機会ですので、皆様も同じようにお考えかと思ひ、少し意見を述べさせていただきます。

ICTの普及によって、コロナ禍で、子どもたちの学びがずいぶん変わってまいりました。オーストラリアでは、18歳未満はSNSの使用を禁止するという法令が出ており、また、フィンランドの報告では、紙媒体で学んだ子どもたちとICTの教育が進んだ子どもたちとの間では、明確な学力差が出ていないという論文も出ています。今、国を挙げてGIGAスクール構想に進んでいますが、やはり、教科書を紙媒体で使うことは読書に繋がるので、この部分は、教育委員会として、しっかりと世界の潮流も見据えながら、大阪府の教育の進め方を見据えていただけたらと思ひ、意見を出しました。

先ほどのご説明の中で、ICTの学びの充実に関する部分でも、それが目的にならないように等、細かなところで言葉を入れていただいているので、そのような認識を少しずつ持っていたらと思っております。同じようなご意見の委員もいらっしゃると思ひますので、意

見を述べさせていただきました。

同じく、ICT の様々な内容が学校現場に入ってくると、オンライン出願にしても、全体として業務量は減ってきますが、学校の教職員には、新しいことに取り組むという意味では、業務負荷がかかっております。そのようなことも含め、長時間労働の中で、現場に新たなものを付加されたときの配慮を、働き方改革の中で少し見せていただけたらと思います。以上です。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。それでは、他の委員の皆様はいかがでしょう。井上委員。

(井上委員)

1つめは、「府立学校に対する指示事項」66ページの児童・生徒に対する性暴力等についてです。かなり危機的な状況かと思えます。今まで事務局では色々な努力をされてきたが、やはりこのような記述をここにしなければならないほど深刻な事態と、僕は受けとめています。

2つめは、府の一人ひとりの先生方には、「府立学校に対する指示事項」の内容を、府教育委員会からどのようにして周知されるのかということと、「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」については、府教育委員会から市町村教育委員会に伝えた後、その先の動きについてです。府の教育委員会事務局としては、どのような形で先生方に周知されることが望ましいというお考えなのか、というこの2点についてお聞かせいただけますでしょうか。

(教育長)

高等学校課長。

(高等学校課長)

まず、府立学校についてですが、高等学校・中学校・支援学校には、年が明けましたら、各学校の1人ずつの先生方に、データとして配信して通知します。それに先立ち、ここで決定をいただいた部分について、年内に校長先生方への説明会を実施し、校長先生方に、今回のポイントになるところを全て丁寧に説明します。校長先生方は、説明会を聞いた上で、各学校において丁寧に説明をしていく段取りになっております。

(教育長)

小中学校課長。

(小中学校課長)

小・中学校につきましては、ここで決裁をいただいた後、市町村教育委員会にデータを送りまして、それをもとに市町村教育委員会が指示事項を作っていきます。年度当初に、それを各校長にしっかり説明する機会を持つのが、通常の流れであると考えています。その説明を受けまして、各校長は各学校で教職員に対して方向性の説明なり、ポイントなりをしっかりと周知をすることになっています。実際の各市町村でどのような指示事項を出されているのかということにつきましては、主管部課長会でもご提供いただきまして、府の方でも、方針が反映されてるかを確認していく作業もしておりますので、その点では、しっかりと各市町村各教職員に渡っていると考えています。

(教育長)

他の委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。中井委員。

(中井委員)

学力の充実について、さきほど森口先生から、ICT の取組みについて懸念をされるご発言がありました。確かにそうだと思うのですが、ただ、他府県のことは承知しておりませんが、大阪府の授業を見ている範囲で申し上げますと、ICT はそこまで懸念されるほど進んでいないといえますか、使われていない実態があると思います。例えば、年配の先生は、今まで通り授業していて、ICT を全く使わない等です。日本は、ICT はもう少し進むべきだろうと、私は思います。例えば、英語の先生が教科書の本文を黒板に書いて、アンダーラインを引きながら説明をするというのは、昔ながらの授業ですが、時間ももったいないですね。投影すればよいと思います。また、古文の先生が黒板いっぱい書いて説明されるという、効率が悪い授業が、まだまだ行われているように思います。

ICT をうまく使うと、生徒は興味・関心を示してくれると思うので、教員は ICT を上手に使って、研究をさらにすべきではないかと思っています。森口先生のご懸念は、私も重々承知しておりますが、諸外国では日本より進んだことをされていると思うのです。諸外国では、電子教科書を与えて生徒に読んでおくように言うことがあるかもしれませんが、日本では、まだそこまで行っていないと思います。

私は理科の教員ですが、例えば、実験はなかなか全てできません。実験のコンテンツを、例えばビデオか何かに収めて、それを配信するようなことができれば、効率的にわかりやすい授業ができますよね。理科は、目で実際に見ないと、どのような変化したのかわからないと思います。教科書に赤紫色の結晶と書いてあっても、生徒はピンときません。そのようなこともあり、日本はまだ途上の段階あると思いますので、森口委員のご懸念はご懸念として大切にしなければならぬと思いますが、私としてはもう少し、研究しながら、ICT をもっと推し進める段階にあるように思います。各学校では、せつかく ICT を配備してるわけですから、うまく活用されたらよいのではないかと思います。以上です。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他の委員の皆様、竹内委員。

(竹内委員)

「市町村教育委員会に対する指導・助言事項」11 ページの、ICT による学びの活用に、「生成 AI の活用を検討する場合には、「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」をふまえること。」という記載があり、巻末の参考資料の 75 ページにガイドラインが出ているのですが、もう少し具体的に書いてもいいのではないかと感じます。生成 AI の利用は、学校ではあまり進んでないのですが、生徒は使い放題のような状況になっているので、やはり、今回は無理であっても、次に向けて具体的に記述した方がよいのではないかと感じます。ICT を通り越して、AI の方が脅威になってきていますので、そのあたりについて次回ご検討をいただくか、今回もう少し加筆できるならば加筆いただきたいと思っております。以上です。

(教育長)

はい、ありがとうございます。井上委員。

(井上委員)

竹内委員がおっしゃった AI の部分は、非常に重要だと思っています。AI の活用は、業務効率を上げるというだけではなく、クリエイティビティという点で、とても重要になってきていますので、AI とどう付き合っていくかということをお教えることは、大切であると思っています。ただ、AI を使う前提として、やはり自分で考える力があって、どう活用するかということだと思います。今、竹内委員がおっしゃったところは、非常に重要であるし、先生方に一般化していない中で、生徒にどう教えるかというのは、本当に難しいところだと思いますので、何かしらの研究を、事務局で、先生方とともに取り組み、毎年状況は変わっていくと思うのですが、先生方としっかり議論しながら、今の段階ではどのように AI を活用できるかということをお、年度ごとに提示していくべきなのではないかと思っています。やはり、我々が想定している以上にスピードが上がってきていますし、AI を仕事で使うことが当たり前になってきていますので、でそこはぜひご検討いただきたいと思えます。

それともう一つは、「府立学校に対する指示事項」56 ページの働き方改革です。事務局の方からご説明いただく中で、制約といいますか、制度上の欠陥があって、例えば、部活動も先生の自主的な活動であるということで制限できない等、色々なことがあることは十分承知の上で申し上げたいと思っています。取組みの重点に「これまでのやり方を思い切って変えるなど」と記載されていますが、どのように変えていくのか、現場からすると、丸投げされ

ているように感じるのではないかと思います。民間企業の子会社の社長や営業所の所長だったら、本社から、従業員の労働時間が長いから、子会社の社長や営業所の所長が思い切って変えてくださいと言われても、それなりの制度設計と権限を与えてくださいという反応になるのではないかと思います。やはり、このような書きぶりをするのであれば、校長先生なり責任者の方が困ったというときに、事務局側で何か用意しておくべきではないかと思えます。

また、部活動が先生の自主的な活動であり制限できない等、制度上の問題が、公務員、特に教員の方々の働く環境において多いと思えます。この場だけでは解決できない問題であり、全国の教育長の方が集まる場や、教育委員会の方が集まる場で、これは問題であるということ声を上げていかないと、これは変わらないのではないかと考えています。

最近では、教育の無償化についても、政府も都道府県も懸命に取り組んでいますが、先生、学校側の体質と変えていかないといけない中で、先生方の働き方を変えることはとても大事だと思いますので、やはり具体的に何かステップを踏んでやっていただきたいと思えます。最終的には、これは政治の力で変えていくところだと私は思っています。ただ黙っていても変わらないので、もちろん皆さんに負担がかかることと思えますけども、ぜひ大きく声を上げて、根本的な解決を、メスを入れてやっていくということをやらないと、何も変わらないのではないかと危機感を感じています。

ずっと教育委員をやらせてもらっていますが、ここに関しては、やはり制度上の問題、欠陥があり、全然変わっていないというのが、私の印象です。民間企業であれば、各企業単位等で努力する余地がたくさんあるので、もちろん、コンプライアンスや収益等も検討しつつ、社会的責任を果たす意味で、民間企業として自由の裁量の余地があるため、様々に努力します。教員の方々についても、府や市町村で改善に向けて取り組んでも、制度上の欠陥があるためにできないことがあると思っています。根本的な制度改革については、政治の力になってくると思いますので、色々なところで負担がかかると思いますが、ぜひ声を上げていただきたいと思っています。以上です。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。森口委員はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

(森口委員)

はい、大丈夫です。

(教育長)

はい、それでは、皆様のご質問・ご意見お伺いいたしまして、私が聞き及ぶ限りでは、特に文言の修正はなく、今回の内容面において、我々事務局に、次年度を意識して進めていただきたいというご要望いただいたものと認識をしております。よって、文言の修正はなしでの

採決とさせていただきます。議題 2 について、原案通り賛成の委員は挙手をお願いいたします。はい、ありがとうございます。それでは賛成多数により可決いたします。

なお、今後もし修辞上の修正が生じた場合は事務局に一任とさせていただければと思います。よろしくをお願いいたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり決定した。

(賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

7 次回の教育委員会会議の予定について

(教育長)

それでは、本日の議事は以上となります。次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

(事務局)

はい、次回会議は1月20日、月曜日、14時からの予定です。

(教育長)

はい、それでは本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上